皇室事項

御見舞電報

天皇陛下は、タイ国で発生した水害につき、十月十七日同国国王陛下へ御見舞電報を発せられた。

官庁発表

官庁事項

沖縄総合事務局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 23 年 10 月 19 日

沖縄総合事務局長　樋谷　裕司

道路の種類	路線名	区間
一般国道	330号	宜野湾市志真志四丁目221番３から同市我如古三丁目764番３までの上下線

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、岩手労働局の関係事業主を代表する者前原芳文の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 23 年 10 月 19 日

厚生労働大臣　小宮山洋子

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、岩手労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成23年10月28日

4　推薦書及び添付書類提出先　岩手労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公告

諾事項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第５３３号

千葉県銚子市東芝町１番地の15

申立人　銚子商工信用組合

本籍千葉県銚子市南小川町2834番地１、最後の住所千葉県銚子市南小川町2834番地の１、死亡の場所茨城県神栖市、死亡年月日平成20年３月７日、出生の場所千葉県銚子市、出生年月日昭和29年12月18日、職業無職

被相続人　亡　新川千年枝

事務所千葉県銚子市清川町３丁目６番地７

相続財産管理人　飯嶋　孝夫

千葉家庭裁判所八日市場支部

平成２３年（家）第９００５０号

東京都中央区京橋１丁目７番１号

申立人　保証協会債権回収株式会社

本籍山形県新庄市小田島町167番地、最後の住所東京都清瀬市松山２丁目２番５号　ライオンズマンション306号、死亡の場所東京都小平市、死亡年月日平成22年２月28日、出生の場所山形県新庄市、出生年月日昭和27年７月11日、職業会社代表者

被相続人　亡　半田　将男

事務所東京都八王子市横山町５番15号　三井生命八王子ビル９階　八王子ひまわり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古川健太郎

東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第５０６２号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

代表者法務大臣　平岡　秀夫

本籍神奈川県横須賀市大滝町１丁目20番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日平成８年11月11日、出生の場所兵庫県神戸市山下町２丁目26番屋敷、出生年月日昭和３年５月27日、職業不詳

被相続人　亡　石渡　　勇

神奈川県横須賀市日の出町１丁目８番地　宮島綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

横浜家庭裁判所横須賀支部

平成２３年（家）第７０４８号

千葉県香取市五郷内1852番地２

申立人　竹村　憲治

本籍東京都世田谷区瀬田４丁目392番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区上溝1290番地３サンライズハウス103、死亡の場所神奈川県相模原市緑区、死亡年月日平成22年７月11日、出生の場所不明、出生年月日大正10年３月18日、職業無職

被相続人　亡　竹村宇多子

事務所千葉県香取郡東庄町平山606番地１

相続財産管理人　林　　敏夫

横浜家庭裁判所相模原支部

平成２３年（家）第１１０６号

岐阜県岐阜市今沢町18番地

申立人　岐阜市

本籍岐阜県岐阜市青柳町４丁目33番地、最後の住所岐阜県岐阜市北一色７丁目20番１　岐阜老人ホーム、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成23年１月31日、出生の場所大阪府大阪市此花区、出生年月日昭和16年４月24日、職業無職

被相続人　亡　太田　信子

事務所岐阜県岐阜市天神町１番地２

相続財産管理人　弁護士　廣瀬　英雄

岐阜家庭裁判所

平成２３年（家）第４７８号

岐阜県大垣市恵比寿町１丁目１番地

申立人　大垣信用金庫

本籍岐阜県大垣市新町１丁目52番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岐阜県大垣市、死亡年月日平成22年１月10日、出生の場所岐阜県大垣市、出生年月日昭和17年６月25日、職業飲食業

被相続人　亡　金森　敏郎

岐阜県大垣市高砂町１丁目33番地ローレルコート大垣高砂町801号、事務所岐阜県大垣市丸の内１丁目10番地　長澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長澤　　清

岐阜家庭裁判所大垣支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第７１４０７号

東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

申立人　小野寺良文

本籍新潟県新潟市赤塚2699番地、最後の住所東京都目黒区中町１丁目18番12号、死亡の場所埼玉県所沢市、死亡年月日平成19年１月19日、出生の場所東京都目黒区中目黒４丁目1475番地、出生年月日昭和24年７月12日、職業不明

被相続人　亡　清水　孝司

催告期間満了日　平成24年５月31日

東京家庭裁判所